

よなご 市議会だより

第48号

《常任委員会の行政視察の様子》



総務文教委員会



市民福祉委員会



建設経済委員会

平成28年12月定例会の あいまし

平成28年12月定例会は、12月2日から21日までの20日間の会期で開かれました。

開会日の2日には、市長から「米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案17件及び諮問1件について提案理由の説明がありました。6日、7日及び9日の3日間は、18人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日は議案及び諮問に対する質疑、委員会付託が行われました。13日から16日まで及び19日の5日間は議案、諮問及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の21日には、まず各委員会の委員長から議案等の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、議員発議により「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措

置を求める意見書の提出について」などの議案2件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり21件で、審議結果については、14・15ページの一覧表のとおりです。

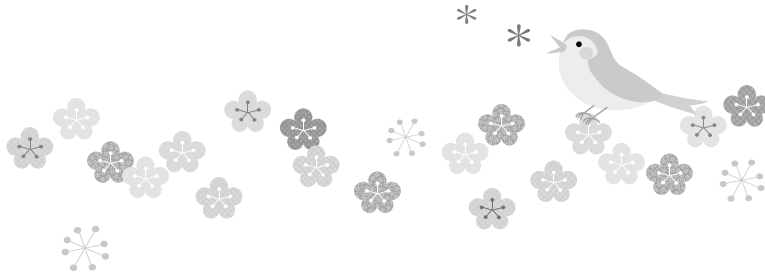
別表

区分	件数
議案	19
諮問	1
陳情	1
合計	21

●定例会・臨時会のあいまし	P1・2
●意見書	P2・3
●市政一般に対する質問	P4～13
●議案等審議結果一覧表	P14・15
●3月定例会の日程	P16

平成28年11月臨時会の
あしりまし

平成28年11月臨時会は、11月22日に招集され、「平成28年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。



▽ 意見書 ▽ 12月定例会で次の2件の意見書が可決されました。

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実・安定化とそのための安定財源の確保及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めてきた。しかしながら、今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するために、医療や介護などを支える消費税率の10%への引き上げが、平成31年10月まで再延期されることになった。

他方で、平成24年に約1,500万人であった75歳以上の高齢者数は、平成27年には約1,700万人、そして平成37年には約2,200万人になると推計されており、このように急激に進行する高齢化への対策は確実に進めることが必要である。また、日本は、本格的な人口減少の時代に突入し、平成27年の人口減少幅が約27万人と過去最大となった。まさに、高齢化対策も少子化対策も待ったなしである。

さらに、これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場であり、GDPと雇用の約7割を占める地域経済圏の活性化が求められている。今こそ、地域資源や地域の特色に着目した農林水産業の6次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時であると考えます。

よって、政府におかれては、全ての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられるよう、下記の事項について強く求める。

記

- 1 消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 2 人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善など、一億総活躍プラン関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 3 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することができるよう、1兆円のまち・ひと・しごと創生事業費を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。
- 4 地方自治体が提供する社会保障の充実策を初め、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 内閣府特命担当大臣（一億総活躍）
内閣府特命担当大臣（地方創生） 様

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

東日本大震災、熊本地震を初め、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、甚大な被害に見舞われた。また、10月には震度6弱の鳥取県中部地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって、政府におかれては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図られるよう、下記の事項について強く求める。

記

- 1 被災者支援システムの全自治体への完備・普及や学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図るため、自治体の取り組みに対する財政措置を充実すること。
- 2 大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築に対する財政措置を充実強化すること。
- 3 災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進するための支援を行うこと。
- 4 子どもや女性、高齢者や障がい者に寄り添った避難所の環境整備を推進するとともに防犯体制を強化するための財政措置を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 国土交通大臣 内閣府特命担当大臣（防災） 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



みかもひでふみ
三嶋秀文 議員(倉生会)

市民後見人の普及について

■議員 平成25年6月定例会で本市は、平成26年度には市民後見人が活躍できる体制を整えるとの方針を示したが、現在、市民後見人の普及は停滞していると感じている。平成27年時点では後見人制度を利用している方は全国で約19万人であり、これは潜在的ニーズの約2%を満たしているに過ぎないと言われている。潜在的ニーズについて、どう分析しているのか伺う。

■議員 平成27年時点では、平成26年4月時点で県内において認知症の症状がある方は約2万人と推計され、その中で成年後見人制度を利用されている方は約7%にとどまっている。よってニーズは十分に満たされていないと考えている。

■議員 今後、市民後見人をふやす取組みとともに、市民後見人が活躍できる環境の整備も必要と考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 市民後見人の養成講座の実施、また本制度の普及等を目的にフォーラムも開催している。なお、家庭裁判所からは市民後見人を個人として選任することは困難であり、後見を受任できる法人等に所属してほしいとのことであるため、今後、後見事業を実施される法人等があれば支援していきたい。

楽しく安心な学校づくりサミットの開催について

■議員 先般、本市内全ての小中学校の代表の児童生徒が参加し、楽しく安心な学校づくりサミットが開催され、理想の学校の実現に向けて課題や解決策を話し合ったとうかがったが、このサミットの開催の意義について見解を伺う。

■教育長 近年の急速な社会の変化に伴い、子どもたちの価値観も多様化している。そのため、よりよい学校生活を送るためには、お互いの違いを認め合い、多様な意見を交わしながら合意形成していく自治の力が必要と考えている。本サミットは子どもたちの自治の力を育む大きな契機になったと考えている。

■議員 子どもたちみずからが自治の力の向上を目指して行動した結果、サミットの開催に結びついた点が大変すばらしかったと思っている。この取組みの今後の展開について伺う。

■教育長 このたびの自治の力の向上を目指した児童生徒の自主的・自発的な取組みは、今後の米子市版小中一貫教育の一つの柱になるものと考えている。また、児童生徒の自治の力を育むことは、将来的に自治力のある市民の育成につながるため、今後も取組みを充実させ、継続していきたいと考えている。



みほのまさとし
三穂野雅俊 議員(倉生会)

学校支援員について

■議員 今年度から学校支援員が夏休み等も勤務することになったが、このことを学校側や学校支援員と協議したのか伺う。

■教育長 全体的な協議等は行っていないが、夏季休業中も児童が登校する機会が多くあること、また学校支援員と教職員の共通理解の場が必要であることから勤務できる形態とした。

■議員 図書職員等には夏季特別休暇が付与されているが、学校支援員には付与されていない。付与すべきではないか。

■教育長 現在の雇用形態が単年度雇用の臨時的非常勤職員と類似しているため、その基準に基づき付与していないが、来年度については夏季特休が付与できる形態を考えていきたい。

■議員 今年度から夏休み期間中等の勤務で勤務時間が増加するにもかかわらず、あわせて時

給が下がったために年収が約10万円減額すると思われる。学校支援員の必要性や効果が認められるならば、必要な人員を確保するためにも待遇・雇用形態等について十分に検討する必要があると考えるが、見解を伺う。

■教育長 今年度の任用状況には課題意識を持っている。今後、学校支援員の雇用形態等について研究していきたい。

米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業の目的に本市の玄関口にふさわしい都市環境を創出するとあるが、現在の計画のどこに目的が反映されているのか。

■建設部長 北側は自由通路と新たな半橋上駅等が、また南側は自由通路及び駅南広場が整備され、駅南北地区が連絡された本市の玄関口にふさわしい都市環境になると考えている。

■議員 現在、当該事業に対する市民の理解、また事業効果の検証が不十分だと思うが、見解を伺う。

■建設部長 市民への周知については、説明会やパブリックコメント等を行った。また、JR米子支社は雇用、税収、経済面

に貢献いただいております、この事業にあわせて新たな支社ビルを米子駅内に置く方針を示されたところである。駅南開発については、今後も経済界やJ・R等と協力し、可能性を模索したい。

■議員 この事業を通じたまちづくりのビジョンや熱意が市民に伝わっていないために不満や反対の声が上がるのではないかと、本当に必要な事業ならば、当事者として主体的に取り組む姿勢を示し、事業の必要性やその想いを強く語り続けていただくことを要望する。

○その他の質問項目)

○コミュニティFMについて



いなた きよし
稲田 清議員(信風)

学校施設の安全対策について

■議員 鳥取県中部地震当日の避難体制について、各学校で下校方法に違いがあったと聞いたが、その点について伺う。

■教育長 本市公立小中学校で

は、教職員の自動参集の基準を震度5強以上としている。今回、米子市では震度4であったため、学校や地域の実態等にに応じて各学校が判断したところである。今後は、地震発生時の学校の対応について家庭や地域へも周知をする必要があると考えており、校長会等とも連携を図りながら進めていきたい。

■議員 本市では原子力災害発生時の一時集結所に9公民館、8小学校、4中学校が指定されているが、敷地内にバスが入ることができない学校がある。一時集結所からのバス輸送を想定し、フェンス等の学校施設を災害対応用に変更する必要性を強く感じる。また、渋滞も予想されるため、避難者が複数方向から出入りできる仕様への変更も必要とを感じる。見解を伺う。

■総務部長 集結所によっては大型車両の進入が困難な箇所もあるため、地元自治会等と相談しながら、県や教育委員会と連携し、近隣の駐車スペースの確保のほか、複数方向の出入口の確保にも努めていきたい。

第2次米子市総合計画の実績について

■議員 集落営農の推進及び作

業受託組織の育成について、十分な成果が上がっていないが、その背景を伺う。

■経済部長 組織化には、集落内の農業者によって組織の立ち上げと運営を行う必要があるが、高齢化や農業従事者の減少により、それが困難なために集落での合意に至らないといった背景があると考える。

■議員 耕作放棄地解消面積の達成度がC査定となっているが、十分な成果と言えるのか。

■経済部長 年間5ヶ、計画期間中に25ヶの解消を目標値として取り組んだが、実績としては19・41ヶで目標値を下回ったため、Cとなった。しかし、農地中間管理事業が実施されたことなどから荒廃農地の面積は年々減少している。

■議員 学校給食における地元農産物使用の推進に関して、児童生徒による地元食材を使った給食メニューが採用されると聞いたが、詳細を伺う。

■教育長 例年、この時期に地元食材を使った料理募集を行っているが、今年度は昨年度の1・7倍の526点の応募があり、その中から採用となった13点を1月の全国学校給食週間を中心に提供することとしている。

(その他の質問項目)

○原子力防災訓練について



いわさき やすろう
岩崎 康朗議員(蒼生会)

地域包括ケアシステムの構築について

■議員 和光市では、高齢者の日常生活圏域ニーズ調査を行い、エリア別にリスク者の分布をマップピングして、市民への情報提供と事業者のサービス展開に役立てている。本市も、介護保険から卒業するという方向性を市民、事業者、行政が共有し、要介護認定率の上昇に歯止めをかけるような政策を打つ必要があると考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 本市においても3年に1回、日常生活圏域ニーズ調査を行い、地域ごとの特性の把握に努めており、まちケア会議では、この資料に基づき地域が抱える課題を話し合う際のきっかけとしている。現在は日常生活の維持が優先課題となっているが、今後、地域特性に応じた介護予防の取組みを行う

とともに、市民の介護予防に対する意識啓発に向けた情報発信をしていきたい。

■議員 保健師の数が足りない中、各地域に向いてあらゆるケースに対応できる体制が必要ではないか。

■副市長 市民の健康増進や疾病予防を図るために地域で保健活動を行う保健師の役割はますます重要になってくると思っております。今後とも、より充実させる方向で取り組んでいきたい。

観光政策の諸課題について

■議員 観光の名目GDPの構成比は5%で、建設業に匹敵する。また、インバウンドは、輸出による外貨獲得と同じ効果であり、自動車関連を上回る経済効果と言われている。皆生温泉におけるインバウンドの実績数の推移を伺う。

■経済部長 平成25年は8826人、平成26年は1万628人、平成27年は1万5210人、平成28年は10月時点で1万5346人となっている。

■議員 今後、インバウンドに対して、どのように取り組まれるのか。

■経済部長 引き続き、広域的

な連携により、海外での観光プロモーション、クルーズ客船寄港時のおもてなし、国際定期便を利用したグループ旅行への支援等に努めていきたい。

■議員 鳥取県中部地震の影響により宿泊のキャンセルが相次いだ。このことから、単なる災害対応計画ではない、経済活動、まちづくりに起因する国土強靱化地域計画が必要ではないか。

■建設部長 10月に内閣官房国土強靱化推進室の担当者から策定に向けた進め方について説明会があった。今後、庁内の体制も含め、策定に向けて検討を進めていきたい。



あだち たかし
安達卓是 議員(信風)

地域公共交通(バス)の利
用促進について

■議員 弓浜部を循環するバス路線について、バス事業者が異なるという課題をどのように協議しているのか。また、利便性を講じた路線の制度設計につ

て、利用者の視点に立った政策を重く考えるべきと思うが、その点についてはどうか。

■企画部長 昨年度策定した鳥取県西部地域公共交通網形成計画に基づき、JR境線の駅に結節点を設け、内浜線、富益線といった既存路線バスとの相互接続について、鳥取県西部地域公共交通活性化協議会で検討している。本市としても、利用者の視点や地域課題について考えながら、今後も交通政策に取り組んでいきたい。

■議員 バスの運転手不足で路線の減便が生じることは、地域住民にとつて、大変危惧すべき問題である。生活困難に拍車がかかるこの問題の対策を本市としてどのように考えているか。

■企画部長 バス運転手の確保は、一義的にはバス事業者の責務だが、バス路線を維持するためには重要な課題であり、鳥取県西部地域公共交通網形成計画でも乗務員の育成支援について検討することになっているので、鳥取県やバス事業者等と連携して対策を考えていきたい。

美保湾の侵食防止対策について

■議員 弓ヶ浜半島の海岸線の

侵食対策について、市には、海岸線の保全管理を実施する窓口がないが、地域住民の不安をどう受けとめ、対策事業を続けるのか。国では、どのような対策、工法を進められるのか。

■建設部長 富益工区においては、人口リーフの設置やサンドリサイクルを行っているが、依然として侵食傾向にあるため、国土交通省日野川河川事務所内に設置されている皆生海岸技術検討委員会が検討が進められている。海岸線の侵食は、汀線の後退など海岸の保全に大きく影響することから、本市にとつては、適切な対応をとつていただくよう、引き続き国土交通省に要望していきたい。

■議員 河川の河口閉塞の対応には、市の担当窓口でパトロールもしているようだが、毎年多額の開削経費がかかっている。対策の中身を検証するなど、もっと違う方法がないのか伺う。

■建設部長 一級河川の日野川は国土交通省、二級河川の大木落川、加茂新川は鳥取県、普通河川は米子市が管理している。したがって、今後も国、鳥取県と連携しておのおのの河川管理者が河口開削等を行っていききたいと考えている。

(その他の質問項目)

○障がい者の福祉施策の充実について



かどわき かずお
門脇一男 議員(蒼生会)

米子市におけるまちづくり
施策について

■議員 本市のまちづくりの観点から、現在の市街化調整区域

が時代にマッチしているかどうか、はなはだ疑問を感じる。そこで、開発行為の制限について、市街化調整区域の大胆な緩和が必要不可欠と考えるがどうか。

■建設部長 平成21年10月に関係条例の施行により許可基準の緩和を図ったが、その後、幹線道路沿いや小規模集落のコミュニティ維持等のための緩和が必要となったため、3月議会での条例改正により、さらなる許可基準を緩和する予定である。

■議員 時間は生き物である。10年後、20年後に向けたまちづくりを考えた場合、規制緩和について、適宜検討を求めたい。今後、学校等の統廃合等、今後

の公共施設のあり方が重要な課題となる。行財政改革を着実に推進されてきた市長であるなら、公共施設等総合管理計画を一步踏み込んで、個別の施設計画までつくっていただきたい。そうすれば、市長交代後も普遍的な方向性が示せると考えるがどうか。

■市長 この計画は、長期的視点で、公共施設等の最適配置と財政負担の軽減・平準化を目的とする計画であるため、基本的な考え方は変わることがないと考えている。

■議員 基本的な考えの変わらないものについては、ぜひとも市長みずから手がけていただきたい。また、まちづくりについて、例えば、少子高齢化、人口減少、中でも年少人口が著しく減少している美保中学校区から検討すべきと考えるがどうか。

■ふるさと創生推進局長 小学校区3地区の皆さんが、合同でまちづくりに取り組まれる機運が高まれば、本市としても積極的に取り組んでいきたい。

■議員 生活排水処理対策である公共下水道の延伸計画について、本市の縁辺地域である崎津地区への事業見直しはどうかになっているか。今のままでは地域住民の理解を得ることができ

はなはだ疑問であり、一度住民の皆さんへの説明が必要と考えるが、見解を伺う。

■下水道部長 現時点で二十数年程度の年月がかかる見込みで、崎津地区も含めた下水道未整備区域の今後のあり方について、プロジェクトチームで検討を進めている。事業計画、受益者負担金制度、宅内の排水設備の整備の貸付金制度等も周知していく必要があるため、今後、さまざまな方法で、情報発信を行っていきたいと考えている。

(その他の質問項目)

○米子市原子力防災訓練(住民避難訓練)について



とだりゆうじ 戸田隆次 議員(改選)

内陸型工業団地について

■議員 雇用の創出、若者の定住促進のために企業誘致は必要不可欠であり、本市も内陸型工業団地整備を推進しているが、愛媛県新居浜市では工業団地の

分譲単価の軽減を図るため、埋め立て用土に河川の河床掘削土を再利用して経費を削減したとうかがった。本市も1級河川・2級河川の管理者と協議し、同様の対応を図るべきではないか。

■経済部長 事業費削減のため河床掘削土を含めた利用可能な公共工事残土の活用について、関係機関と協議していきたい。

■議員 現在、本市へ進出の意向がある企業から事前協議等の問い合わせはあるか伺う。

■経済部長 物流事業者から米子流通業務団地や米子インターチェンジ周辺の用地確保等について問い合わせがあるが、さまざまな規制があり、要望に応えられていない状況である。

■議員 工業用地整備事業に土地を提供する地権者は、先祖代々受け継いでこられた土地を本市のために提供される。地権者に対し、市長の誠意と事業への熱意を示すべきではないか。

■市長 土地の提供は大きな決断だと思われるが、本市の地域経済の活性化のためにも、ぜひ当事業へご協力いただきたい。

生活排水処理対策について

■議員 公共下水道事業につい

て、公共施設等総合管理計画の中で、今後、施設全体の更新費の増加や将来の人口減少による下水道経営への影響を考慮し、バランスのとれた投資を進める必要があるとしている。人口減少を想定したまちづくりとの整合性は図られているか伺う。

■市長 人口減少等の社会情勢の変化は、下水道事業の財政基盤を支える使用料収入にも大きく影響すると考えるが、下水道は公衆衛生の向上に寄与し、また公共用水域の水質保全に資すること等を目的とするため、今後も生活排水処理対策事業を推進する必要があると考える。

■議員 市町村設置型浄化槽整備事業を導入した場合、国の補助金の割合や下水道交付税等を考慮すると、公共下水道よりも財政負担が少なくなると思われる。市町村設置型浄化槽を整備して生活排水処理対策を推進すべきと考えるが、見解を伺う。

■副市長 市町村設置型浄化槽整備事業は、住民の協力が得られれば早期に施設整備でき、また市が管理することで適正な放流水質の確保等も考えられるが、既に個人で設置された浄化槽の維持管理等への対応についても考える必要があると思われる。

(その他の質問項目)

○米子市公共施設等総合管理計画について



どこう ひとし 土光均 議員(希望)

贈収賄事件について

■議員 本市元職員と平井工業社社長の贈収賄事件に関し、本市が今年3月、職員に聞き取り調査を行った結果、金品の送り受けを受けた者は現職9名とのことだった。その後8月の調査で新たに4名が判明した。なぜ3月の時に判明しなかったのか。

■総務部長 2名は3月時点で調査対象外であった。他の2名は送りつけられた物をすぐに送り返したため、受け取ったという認識がなかった。

■議員 3月時点で受け取りを否定した者が8月には認めたとすると、3月に虚偽の報告をしたと言えるのではないか。

■総務部長 聞き取りに対する本人の誤解があったためであり、虚偽だったとは考えていない。

■議員 それは内部調査の仕方の不十分さを示すものである。懲戒免職処分を受けた元職員が公平委員会への審査請求の際、資料を本市に提出している。それには元社長が送った金品の種類や送付先の名前等、一覧が記載されている。その中に職員及び議員の名前はあるのか。

■総務部長 職員の名前はあった。議員については守秘義務のため言えない。

■議員 守秘義務には当たらない。それは、隠れいである。

産業廃棄物処分場建設計画について

■議員 産廃処分場の事業主体である鳥取県環境管理事業センターは、県に事業計画書を提出し、条例手続に入った。計画地の半分は市有地であり、そこは産廃処分場としては使えない内容の開発協定が結ばれているにもかかわらず、同センターは建設の手続を進めている。これに関して本市と協議しているのか。

■市民人権部長 今年3月25日に事業センターと話をし、淀江町と土地改良区との覚書、また環境プラント工業と締結した開発協定書を改めて確認した。その後、話はしていない。

■議員 本市は先の本会議で、産廃処分場建設の手續を進めるに当たって、事業主体である事業センターから何らかの話があったが、こちらから要請はしないのか。単に待つだけなのか。

■副市長 事業センターから話があるものと思っている。

■議員 事業センターが市の土地の上に施設をつくる法的手続に入ったにもかかわらず、向こうから話があるまで何も言わないのか。市長は本市の財産を守る責務がある。市長はその職責を果たしていない。

■市長 私は果たしていると考えている。



おかだけいすけ
岡田啓介議員(改選)

小中学校におけるICT化について

■議員 小中学校におけるICT化の重要性について、認識を伺う。

■教育長 ICT化により学習

内容がわかりやすく、興味・関心を高めることができ、個別学習や協働学習に有効とされており、多様な学習のための重要な手段であると認識している。

■議員 タブレットやLAN整備がある学校とない学校があることについて、公立教育の公平性からどう考えるか。

■教育長 タブレットの整備については、各学校の取組みの中で特別支援教育を中心に整備してきたので、学校ごとに違いがあるものと認識している。また、LAN整備については、今後のICT化に向け、未整備の学校には速やかに整備していく必要があると認識している。

■議員 現在導入されていない学校に対する具体的な導入計画はあるのか。

■教育長 文部科学省が平成28年度中に策定されることになっている教育ICT教材整備指針や学校の意向等も踏まえ、セキュリティ対策、教職員のスキルアップ、機器の保守管理、ソフトウェアのバージョンアップへの対応を含め、必要に応じた環境整備に努めていく。

■議員 本市では平成25年度から障がい者優先調達に取り組んでいるが、この間の取組みにおける課題について伺う。

■福祉保健部長 物品購入や印刷業務などが大部分を占め、年間を通じて行う業務がほとんどないことや、調達する品目の拡大が進んでいないこと、また市役所のニーズと障がい者就労施設等の供給の調整が十分できていないことなどが課題である。

■議員 課題解決のための具体的な施策を伺う。

■福祉保健部長 障がい者就労施設などと連携しニーズの調整などの仕組みづくりを行うとともに、優先調達可能な品目について、庁内への情報提供や新たなニーズの掘り起こしを行うことで拡大を図っていきたい。

■議員 境港市の優先調達は、平成27年度に約1640万円であったのに対して、本市は約700万円しかない。また、第3次総合計画の優先調達の目標値も5年後に1000万円という低いものである。各障がい者就労施設では何ができて何ができないのか、市のほうからどういう提案ができるのかということ

も含めて、各課が意識を持って一歩も二歩も踏み込んでやっていただくことを要望する。(その他の質問項目)

○駅前イオンビルとカーニバルコートについて

○都市計画道路について

■議員 国設置目標は小学校単位での設置である。鳥取市が目標の84・1%の設置に対して本市は59・1%の設置である。2年以上進展がない状態は行政の怠慢と言わざるを得ない。福祉避難所運営マニュアルについても2年前にその必要性を議場で訴え、できたのが一年以上たつてからであった。スピード感を持って進めていただくよう強く要望する。

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業に係る市民説明会で配られた資料によると、平成29年度に詳細設計をJRに委託することとなっているが、プロポーザル方式やコンペは検討できないか伺う。

■建設部長 自由通路がJRの線路をまたぐことから、詳細設計については、現時点ではJRに委託することになっているが、

まえはら しげる
前原茂議員(公明党)

災害時における福祉避難所について

■議員 阪神淡路大震災で高齢者や障がいのある方が不自由な避難所生活で介助が行き届かず多くの方が亡くなられた。この教訓から生まれた福祉避難所について、本市において協定を結んでいる施設数と収容可能人数を伺う。

■総務部長 本市が協定を結んでいる施設数は13カ所、439人の受入れが可能である。

■議員 鳥取市の収容可能人数は37カ所、2996人である。本市の収容可能人数は明らかに少ないが、見解を伺う。

■議員 鳥取市の収容可能人数は37カ所、2996人である。本市の収容可能人数は明らかに少ないが、見解を伺う。

提案のあったことについては、J Rと協議してみたい。

■議員 本事業は、単に自由通路や駅南に施設をつくるだけではなく、米子市の新しい扉をあける事業であり、新たな人の流れや新たな環境をつくることとなる、今の米子市には必要な事業であると考ええる。しかし、市民の中には、いまだにこの事業が本当に必要な事業なのか疑心暗鬼になっている方もおられる。市長の本事業に対する力強い思いを伺う。

■市長 本事業は、交通結節点としての機能の強化、歩行者等の利便性の向上等に資する米子市の玄関口である新しい駅をつくるものであり、本市にとっても大変重要な事業であると思っ



ているので、皆様のご理解をいただきながら着実に進めていきたいと思っ



おかむらえいじ
岡村英治 議員 (日本共産党 米子市議員)

産業廃棄物最終処分場計画について

■議員 産業廃棄物最終処分場建設の事業主体である鳥取県環境管理事業センターの理事長は

11月14日の県議会福祉生活病院常任委員会で、「意見が平行のままなら、条例手続に進まざるを得ない」との参考人発言をされている。この発言は、反対する市民の声を放置し、住民に理解と納得を得ようとする努力を放棄したものと云わざるを得ない。市長の認識を伺う。

■副市長 市長の認識も同様であるが、本市が11月28日付で鳥取県環境管理事業センターに照会したところ、「関係住民の皆様への説明については今後、条例手続の中で適切に対応する」と回答を得たので、地元住民の皆様に対し十分に事業計画を説明し、地元住民の皆様のご理解を得るよう、説明責任を果たしていただきたいと考えている。

■議員 県によれば、「企業誘致するために処分場が必要」と、その必要性が言われている。それならば、処分場がない状況下において、企業誘致の話が進まなかった事例はあったのか伺う。

美保基地への空中給油機配備計画に反対を

■議員 日本共産党議員が防衛省から聞き取りした際、基地周辺の6校区以外について、「地元の要望があれば丁寧に説明していく」と回答があった。美保基地への新型空中給油機KC46Aの配備計画等について、市長は全市民的な説明会の開催を防衛省に求めていくべきと考え

が、見解を伺う。

■議員 意見照会に対して、防衛省は、今年度中の回答を求めているが、このことについて、市長の見解を伺う。

■市長 回答期限は決められていないが、防衛省からは、鳥取県に対し、今年度中に同意をいただきたい旨を伝えてい

- その他の質問項目)
○災害に強いまちづくりについて
○同和対策の逆流を許さない
○命と健康を守る国民健康保険



むらい ただし
村井 正 議員 (信風)

米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準について

■議員 米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等

の基準に関する条例では、幅員4m以上の道路への接続を要件としている。境港市、日吉津村などが適用している県の基準では建築基準法第42条に規定する道路に接していれば建築可能とされている。本市でも県の基準にならないものか、これまでの経緯について伺う。

■建設部長 平成21年に本市の条例を定める際に、それぞれの自治体の道路の整備状況等が異なるため、県と同じ内容の基準を定めることができなかった。

■議員 現実には調整区域にお住まいの市民の要望はやはりあると思う。同じ都市計画区域内での境港市や日吉津村との取り扱

いの違いは調整すべきでないか。

■建設部長 それぞれの自治体が置かれている状況や基準を制定する背景も異なるため、取り扱

給与改定、労働条件の確保について

■議員 人事院勧告に基づく国の給与改定に準じて、市の正規職員に対する0.2%の引き上げとあるが、非正規職員、外郭団体の職員に対しての引き上げについて伺う。

■総務部長 平成12年度以降、定数内職員の給与について引下げ改定、給与カットを行う中、臨時・非常勤職員の給与については、据え置きとしていたが、臨時職員については、平成29年度からの引き上げを予定している。また、非常勤職員については、平成12年度以降の再計算すると、平成12年度の額が上回るため、据え置きとしているが、今後、職務内容等を考慮した見直しを行うこととしている。外郭団体の職員の給与については、各団体の給与規定に基づいて対応されると考えている。

■議員 介護離職に対する施策が図られているが、非正規職員、外郭団体の職員の労働条件への影響はあるのか。

■総務部長 介護休暇等の制度の新設、拡大については、法改正によるもので、非常勤職員にも適用されるものである。また、

外郭団体は、法の規定に基づいて、就業規則等を改定されるものと考えている。

(その他の質問項目)

○市政の総括について



たむらけんすけ 田村謙介 議員(蒼生会)

インバウンド対策について

■議員 近年、急増したクルーズ客船の境港への寄港に關し、私は平成26年7月の初議会で、シャトルバス運行や温泉誘客など、クルー向けの本市への誘客について提案したが、これまでどのような取組みを行ったのか伺う。

■経済部長 皆生温泉への誘客については、境港管理組合を通じて、クルーズ客船の入港にあわせて温泉施設にシャトルバスを出して誘客を図った。また、淀江の温泉施設に依頼し、クルー向けの食事と温泉入浴の売り込みを行った。今後、よどえまるごと道草日和を英訳し、文化体

験メニューとして誘客のPRをしていきたいと考えている。

■議員 本市のにぎわい創出の核として、閉店したやよいデパートの跡地に訪日客を受け入れるような店舗を誘致すべきと考えるが、見解を伺う。

■経済部長 本市及び米子商工会議所における実務担当者会議や調整会議等において、やよい跡地を含めた角盤町の振興について意見交換を行っている。インバウンド対策も視野に入れて研究していきたい。

■議員 本市の中心地ににぎわいを取り戻すため、取組みを進めていただくよう要望する。

市民に寄り添った市政運営について

■議員 平成26年12月定例会で、市役所の1階は、高齢者を含めて多くの市民が訪れるため、洗浄機能付き便座を設置すべきと要望したが、約2年経過しても設置できていない。再度、設置を強く要望するが、見解を伺う。

■総務部長 市民の利便性の向上を図り、1階の洋式トイレへ洗浄機能付き便座を設置する。

■議員 市役所東側玄関近くにあるベンチが破損しているが、これも2年以上放置されている。

お年寄りなど市民に利用していただけるよう、早急に整備すべきと考えるが、見解を伺う。

■総務部長 安全性を考慮して破損部分を早急に撤去し、ベンチとして利用していただけるよう整備したい。

■議員 国史跡公園である福市史跡公園について、復元住居が崩れたままであるが、その理由を伺う。

■教育長 これまで修繕、部材交換等のメンテナンスを行ってきたが、柱やカヤぶき屋根全体に及ぶ構造的な劣化が著しく、応急的な修繕では対応できなくなったためである。

■議員 早期に修繕すれば安価で済んだのではないか。スピード感をもって対応していただくよう要望する。

(その他の質問項目)
○文化観光政策について

医療的ケアの支援について

■議員 本年6月に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律が施行され、医療的ケアを要する障がい児が適切な支援を受けられるよう、自治体において保健・医療・福祉等の連携促進に努めることなどが示された。医療的ケアの必要な子どもたちに対し、本市は今後、どのような取組みを考えているのか伺う。

■市長 既存施設での対応を考えているが、医療的ケア児に適切な人材の確保は容易ではなく、本市だけの課題ではないと考えている。県のニーズ調査の結果や看護師配置に係る国・県の動向を見ながら、広域的な取組みが可能か研究していきたい。

■議員 まずは、看護師も含めた人材確保の道筋を示していただきたい。来年度は米子市地域福祉計画の見直しをすることとなる。医療的ケアを必要とする方への支援について、米子市地域福祉計画や米子市障がい者計画に新たな項目を加えるか、障がい児福祉計画として単独に策定するかは、今後、検討されると思うが、一文・一項目加えた



やたがいかおり 矢田貝香織 議員(公明党)

という程度ではなく、一生涯にわたる支援体制となるような計画の策定を要望する。

災害対策について

■議員 障がいのある方が災害時の混乱の中で支援を申し出ることの困難さは、平常時に比べて増大することなどが考えられる。ヘルプカードとは、障がいがあり手助けを必要とする方と手助けをする方をつなぐための意思表示カードであり、事前に支援してほしい内容や支援を受けるときに配慮してほしいことなどを書いておくことで、福祉サービスや生活支援がスムーズになるものである。本市もヘルプカードを導入する考えはないか見解を伺う。

■福祉保健部長 ヘルプカードの導入については、現在、県においてヘルプカードと同様なカードの導入を検討されているため、県と連携しながら、導入に向けて調査・研究していきたい。■議員 一人でも多くの方にヘルプカードの存在と意味を理解していただくための周知の方法について、災害時に障がい者が避難所等で配慮や支援を求める際に表示するといった利用方法

等、手助けを必要としている方々の安心につながるような活用方法について検討していただきたい。現在の防災計画をあらゆる角度から見直すとともに、生活圏域を中心とした実効性の対応を要望する。



なかだとしゆき
中田利幸 議員(信風)

地域包括ケアシステムの構築について

■議員 地域包括ケアシステムの構築を目指すに当たり、なぜ地域なのか、なぜ包括なのか、その認識を伺う。

■市長 地域包括ケアシステムは、日常生活圏域ごとに、その地域に暮らす高齢者の状態、社会資源等を勘案し、それぞれの実情に応じたサービスを、できる限り圏域ごとに提供しようとするものである。

■議員 解決すべき課題は何か。■福祉保健部長 地域における各種資源が均等に分布していない点、また生活支援・介護予防

部分の担い手として位置づけられている地域住民が、いかに地域の状況を把握し、地域づくりについて理解や意識の共有を図れるかが課題である。

■議員 かかりつけ医と中核的病院との連携強化が重要になってくると考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 非常に重要であると認識している。西部福祉保健局において、かかりつけ医と中核的病院との連携、いわゆる病診連携についても、今後進めていかれるとうかがっている。

■議員 中核的病院相互の連携も重要であるので、市が仕掛けていく必要があるのではないかと

■福祉保健部長 限られた医療資源や専門分野を有効に機能させるには、本市だけで完結するのではなく広域に捉えていく必要がある。管轄する県が働きかけていかれるものと考える。

■議員 地域包括ケアシステムは、地域の特性と資源を生かしてカスタマイズしていくものである。ケアシステム構築のための重要な役割である医療機関との話し合いの場を積極的につくり、病院が対応する上での課題を把握して、県に積極的に働きかけることを強く要望する。

次に、健康人口増加策について、現在の取組状況を伺う。

■福祉保健部長 公民館祭での健康相談等を行っている。

■議員 保健師が市民の主体的な健康づくり等の地域活動に協力した回数等を伺う。

■福祉保健部長 昨年度は12回、今年度は11月末で8回である。

■議員 米子市の校区数や自治会数から見ると全市の取組みとは言えない。現在の取組みの質・量が低いのは、人的資源不足が原因と考えるが、保健師の人的強化は考えていないのか。

■総務部長 保健師の行うべき業務内容や業務量、仕事の仕方等を精査の上、判断していくことが必要であると考える。

■議員 保健師の人的強化を強く要望する。



いましろまさこ
今城雅子 議員(公明党)

食品ロス削減に向けた取組みについて

■議員 日本では年間2797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが、

まだ食べられる状態なのに捨てられている。この食品ロスの問題は、本市のごみの総排出量にも直結する問題である。市民、事業者が一体となって削減に向けて取り組まなければならない。一層の啓発が必要ではないか。

■市民人権部長 市民、事業者に向けて一層の啓発が必要と考え、本年、福井県において設立された全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加したところである。

■議員 参加の経緯、また具体的な活動や取組みについて伺う。

■市民人権部長 参加自治体間での広報内容や周知方法等の有益な情報が共有できることから参加することとした。平成28年度の活動は、外食時のおいしい食べきり全国キャンペーン、食品ロス削減のための施策バンク、協議会フェイスブックへの関連イベント掲載等である。鳥取県では、今月から全国キャンペーンの一環として宴席の初めの30分と終わりの10分は料理を食べる時間として食べ残しを減らす、おいしいとつとり食べきり3010運動に取り組んでおり、積極的に周知を図っている。

災害に強いまちづくりについて

■議員 災害発生時の初動での避難所の運営体制の確立が非常に大切であり、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくのかという平時の訓練が大切である。本年6月定例会で提案した避難所HUGという避難所運営ゲームを使った訓練を実施する時ではないか。取り組みに向けた準備状況について伺う。

■総務部長 HUGを本年7月に注文し、先月入手した。今後は、まず防災安全課内においてHUGを活用した訓練を行い、進行要領等、効果的な実施方法について研究していきたい。

■議員 内閣府が出した男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針において、防災組織のリーダーに複数の女性が含まれるよう女性リーダーの育成を図るとされている。防災対策においては、訓練や知見のある女性の育成は不可欠であると考えますが、見解を伺う。

■総務部長 防災・復興には多くの視点を反映した取組みが必要であり、女性の参画も重要な要件の一つと認識している。女性参画の必要性等について理解促進に努めるとともに、防災士

等の資格取得等による女性リーダーの育成についても研究していきたい。



えんどう とおる
遠藤 通議員(改選)

公有財産の管理とコンプライアンス(法令遵守)について

■議員 土地開発基金廃止後の現金管理の15億8800万円について伺う。

■監査委員 基金廃止後、平成27年度決算で、一般会計に繰入金として処理されている。

■議員 平成27年度土地取得事業特別会計は、事業が動いていないにもかかわらず、管理費4億3600万円が支払われている。また、一般会計の11億5000万円は、廃止した基金に繰り戻しとして支払われている。不透明だ。審査書面の提出を議長に要請する。次に、米子駅前開発株式会社は解散となった。市の出資金2億9000万円の清算について伺う。

■副市長 権利留保によって、

6200万円の配当を受け取っている。

■議員 清算と配当の処理は、議決案件ではないのか。

■副市長 解散は同社の意思であり、本市の関与ではない。清算の結果、全国で類似の事例もあることから、公有財産の処分には該当しないと考えている。

■議員 2億4000万円は損失したことになるが、損害賠償に当たるのではないか。

■副市長 損失額について、市民に十分な説明を果たさなければいけないと考えている。

米子駅南北自由通路等整備事業と予算編成について

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業は、事業決定していないのに、12月補正で、詳細設計と補償費の予算編成ができるわけがない。法令の定めによつて、予算の執行に関する手続を進め、実施すべきではないか。

■建設部長 現在、自由通路と駅南広場について、関係機関と協議しており、来年2月に都市計画決定、3月の事業認可を予定している。このたび、速やかに予算を執行するために、12月議会に予算計上したものである。

■議員 予算編成は法令を遵守

すべきだ。JRに対しての補償費は全額確定したのか。

■建設部長 補償費の増減については、今、作業中のため質問に明確に答えることができないが、変動はある。

■議員 昨年の費用対効果の1.38の数値に対し、今回のパブリックコメントに数値を載せなかったのはなぜか。

■建設部長 昨年の予備調査設計に基づいたJRの補償費を含めた結果、費用対効果の数値が当初の1.38から1.1程度になった。今回のパブリックコメントに載せなかった理由は、明確ではないが、特に隠したというわけではない。



やまかわちほ
山川智帆議員(希望)

Yonagomachiづくりビジョンについて

■議員 市民の皆さんは米子市はどんなまちであってほしいと思っておられるか。この観点から、本市の重点事業について、

以下伺う。市役所等の敷地として、年間7500万円の借地料を払っている。総額は幾らか。

■副市長 新庁舎、駐車場は昭和55年度から、第2庁舎は昭和49年度から今日まで、合わせて31億1200万円になる。

■議員 今の時価総額で試算すると、約13億円で買い取りでき、18億円以上、市民の血税を多く払っていることになる。当局の見解を伺う。

■副市長 財政的に考えると、ご指摘の問題点を含んでいる。旧淀江町との合併のときにも、敷地の特殊性があることから、新庁舎の位置、あり方についての提言も頂戴している。

■議員 市庁舎については、米子駅に近く、駐車台数も多く、市町村との連携にも適している市の所有となった駅前イオンに移転を検討する必要があると考えるが、見解を伺う。

■副市長 米子駅前ショッピングセンターには、現在、多くの店舗や事務所が入居されているため、現時点では、この場所への市庁舎の移転を直ちに検討する状況にはないと考えているが、平成23年7月の検討結果報告にもあるように、庁舎の今後のあり方を継続して検討していく必要はあると思っている。

■議員 今後ではなく、早急に検討すべきと考えるがどうか。

■副市長 ご提言の内容について、直ちに否定する気はなく、何事も一つの固定観念で判断するべきではないと思っている。状況により、いろいろな角度から検討する必要は十分あると思っている。

■市長 今後の検討はすべきだが、いろいろな問題があり、早急な検討は難しいと考えている。

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業については、そもそも目的、方向性や効果が見えてこない。いま一度、立ちどまって、この事業を見直し、市民の皆さんとともに米子の未来を考えるべきと思うがどうか。

■建設部長 この事業は、本市のまちづくりに必要な事業であると考えており、早期の完成を目指して着実に進めていきたいと考えている。

■議員 これらの事業や、鳥取大学・湊山球場問題など、より多数の市民の合意形成についてきちんと考え、住民参画ができるような仕組みをつくるのが大切ではないかと考える。

議会のインターネット中継をごらんください！

米子市議会では、開かれた議会を目指しており、本会議のインターネット中継を行っています。

インターネットでの配信は、パソコン、スマートフォンなどにより、ライブ中継（生中継）のほか、録画配信で本会議の様子をごらんいただけます。

議場で繰り広げられる活発な議論を、ぜひインターネット配信でごらんください。

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、映像がうまく映らないことがあります。

◎本会議の様子は、インターネット配信のほか、中海テレビの米子チャンネル（334CH）でも生放送されます。

再放送は、本会議当日の午後7時からです。（都合上、再放送の時間は変更されることもあります。）

本会議の会議録が
ごらんいただけます。

市議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をごらんください。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における全ての状況が記録されています。

「会議録」は、市立図書館、各公民館に備えてあります。どなたでもごらんになれますので、どうぞご利用ください。

また、米子市ホームページの市議会のページに「会議録検索」があります。こちらでもごらんいただけますので、あわせてご利用ください。

なお、今定例会の「会議録」の市立図書館、各公民館への配布、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、2月下旬の予定です。それまでは、会議録暫定版ができ次第、米子市ホームページに掲載しますので、ごらんください。

表紙写真の説明

常任委員会の所管に関する行政課題や事例の調査・研究のため、先進市への行政視察を実施しました。

総務文教委員会

- 平成28年11月7日福岡県柳川市
- 柳川PR動画作成事業について
- 平成28年11月8日鹿児島県霧島市
- 「広報きりしま」について
- 平成28年11月9日福岡県糸島市
- 九州大学との連携によるまちづくりについて

市民福祉委員会

- 平成28年11月7日福岡県春日市
- 「春日市地域しあわせプラン2016」について
- 平成28年11月8日鹿児島県鹿児島市
- 社会福祉法人太陽会「しょうぶ学園」について
- 子育て支援施策について
- （すこやか子育て交流館（りぼんかん））
- 平成28年11月9日福岡県みやま市
- 「みやまスマートエネルギー」について

建設経済委員会

- 平成28年10月31日岐阜県岐阜市
- 日本遺産を活用した観光振興策について
- 平成28年11月1日静岡県熱海市
- 営業する市役所について
- ①民間投資の促進による産業振興プロジェクト
- ②民間企業とのパートナーシップ協定
- ③A・biz（熱海市チャレンジ応援センター）
- 平成28年11月2日愛知県豊橋市
- 自転車活用推進計画について

提出議案審議結果一覧表

議案番号	件名	議決結果
議案第103号	平成28年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決

提出議案等審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																						
蒼生会				信風				公明党議員団				希望			改進黨			かしよ華膏	共産党	コモソズ		
田村謙介	三鴨秀文	三穂野雅俊	湯浅敏雄	渡辺穰爾	安達卓是	伊藤ひろえ	稲田清	中田利幸	村井正	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	国頭靖	土光均	山川智帆	遠藤通	岡田啓介	戸田隆次	矢倉強	岡村英治	杉谷第士郎
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×
○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○

※会派内は五十音順

共産党 = 日本共産党米子市議団

● 全会一致で議決した議案② ●

議案番号	件名	議決結果
議案第118号	平成28年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第119号	平成28年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第120号	平成28年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第122号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書の提出について	原案可決

● 賛否が分かれた陳情の議決結果の理由等 ●

陳情第53号	<p>【趣旨採択とした理由】</p> <p>① 陳情内容が具体的ではないが、街灯が少なく、通学の際に怖い思いをしている現実について、行政に対応してもらいたいとの趣旨は理解できるため。</p> <p>② 防犯灯は自治会が設置・管理するものであるため、若い人の意見が届きにくいことから、安心・安全なまちづくりのためにも行政として対応すべきであるため。</p> <p>〈賛成意見〉 陳情内容が具体的ではないが、街灯が少なく、通学の際に怖い思いをしている現実について、行政に対応してもらいたいとの趣旨は理解できる。防犯灯については、自治会が設置・管理するものであるため、若い人の意見も届きにくい。安心・安全なまちづくりのためにも行政として対応すべき。</p> <p>〈反対意見〉 市政に関心を持つことが目的で提出されたように感じられる本陳情については賛同できない。内容についても、担当部局への確認や協議を行うことで対応が可能なものである。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年米子市議会11月臨時会

● 全会一致で議決した議案 ●

議案番号	件名	議決結果
議案第102号	工事請負契約の締結について	原案可決

平成28年米子市議会12月定例会

● 賛否が分かれた議案等 ●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			岩崎康朗	尾沢三夫	門脇一男
議案第104号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	議	○
議案第115号	平成28年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）	原案可決	○	議	○
議案第121号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書の提出について	原案可決	○	議	○
諮問第2号	給与に関する処分に対する異議申立てについて	棄却すべきもの	○	議	○
陳情第53号	街灯に関する陳情	趣旨採択	○	議	×

● 全会一致で議決した議案① ●

議案番号	件名	議決結果
議案第105号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第106号	米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第107号	米子市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第108号	米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第109号	米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第110号	米子市農業委員会等に関する法律施行条例の制定について	原案可決
議案第111号	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第112号	米子ゴルフ場の土地の利用について	原案可決
議案第113号	米子市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について	原案可決
議案第114号	米子市万能町駐車場、米子駅前地下駐車場及び米子駅前地下駐輪場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第116号	平成28年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）	原案可決
議案第117号	平成28年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第2回）	原案可決

請願書・陳情書の書き方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

【記載上の注意事項】

- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
- ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
- ③提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ④関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書案を添付してください。

【書式例】

〈表紙〉

〇〇〇に関する
請 願 書

紹介議員
氏名
(署名又は記名押印)

〈内容〉

年 月 日

米子市議会議長 様

(提出者)
住 所
氏 名 ①
電話番号

〇〇〇に関する請願

1 要旨……
2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。

上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

※請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

3月定例会日程

		13日(月)	予算決算委員会
2月28日(火)	本会議(開会、議案上程)	14日(火)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
3月 2日(木)	本会議(各個質問)	15日(水)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
3日(金)	本会議(各個質問)	16日(木)	建設経済委員会、予算建設経済分科会
7日(火)	本会議(各個質問)	21日(火)	予算決算委員会
8日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	23日(木)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 2月24日(金)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は6月定例会にて審議することとなります。

議会だより編集委員会

委員長 山川 智帆
副委員長 矢田 良香
委員 伊藤 ひろえ
委員 岡田 啓介
委員 三穂 野雅俊

※委員長、副委員長以外は五十音順

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

